

2025 年 4 月 入 学

2025 年 1 0 月 入 学

横浜国立大学大学院
都市イノベーション学府

博 士 課 程 後 期

[冬期]

学 生 募 集 要 項

目 次

1. 募集人員	・ ・ ・ 1 頁
2. 出願資格	・ ・ ・ 1 頁
3. 選抜方法	・ ・ ・ 3 頁
4. 出願方法	・ ・ ・ 7 頁
5. 提出書類等	・ ・ ・ 7 頁
6. 試験期日、および場所	・ ・ ・ 10 頁
7. 注意事項	・ ・ ・ 12 頁
8. 合格者発表	・ ・ ・ 13 頁
9. 入学手続き	・ ・ ・ 14 頁
10. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育の実施について	・ ・ ・ 14 頁
11. 長期履修学生について	・ ・ ・ 15 頁
12. 身体に障がいのある入学者の事前相談について	・ ・ ・ 17 頁
13. 検定料の返還を請求する場合について	・ ・ ・ 18 頁
14. 安全保障輸出管理について	・ ・ ・ 18 頁
15. ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用について	・ ・ ・ 19 頁
16. 個人情報の取扱いについて	・ ・ ・ 19 頁
17. 事務問い合わせ先	・ ・ ・ 20 頁
18. 担当教員一覧	・ ・ ・ 21 頁

用語に関する注意点：この学生募集要項では「博士課程の前期二年の課程」は「**博士課程前期**」とし、また「博士課程の後期三年の課程」は「**博士課程後期**」として表記しています。

2025 年 4 月・2025 年 10 月入学 横浜国立大学大学院都市イノベーション学府 博士課程後期[冬期]学生募集要項

都市イノベーション学府博士課程後期では、「都市イノベーション専攻」の1専攻を設置しています。世界の都市・地域をめぐる諸問題について、技術的・社会的・文化的・歴史的な専門知識を持ち併せながら、空間、社会基盤、文化基盤などのハードウェアを実践的に構想・設計・構築することのできる人材、また一方、諸都市諸地域の学問・文化・芸術・社会活動などソフト面を持続的・実践的に主導・支援していくことのできる人材を養成します。

【重要】公共交通機関の乱れや自然災害、人為災害、疫病・感染症の影響などにより、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、募集要項公表後に試験の実施方法を変更する可能性があります。最新情報については、各自で都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「学生募集情報」ページを随時参照するようにしてください。
(<https://www.urban.ynu.ac.jp/admission/index.html>)

1. 募集人員

専攻	入試種別	2025 年 4 月 募集人員	2025 年 10 月 募集人員
都市イノベーション専攻	一般入試 出願は書式 1-1 および 1-2 を 使用すること。	若干名	都市基盤系問題 地域社会系問題 のみ 若干名
	私費外国人留学生特別入試 出願は書式 2-1 および 2-2 を 使用すること。	若干名	都市基盤系問題 地域社会系問題 のみ 若干名
	社会人特別選抜入試 出願は書式 3-1 および 3-2 を 使用すること。	若干名	都市基盤系問題 地域社会系問題 のみ 若干名

2. 出願資格

- 一般入試、私費外国人留学生特別入試は、次の(1)～(8)のいずれかに該当する者
- 社会人特別選抜入試は、2025 年 3 月 31 日までに自分が研究しようとする分野に関連する職務での 2 年間以上の経験があり、かつ顕著な業績を収めたと判断される者（自薦もしくは他薦）で次の(1)～(7)のいずれかに該当する者

※2025 年 10 月入学希望者は、「2025 年 3 月 31 日」を「2025 年 9 月 30 日」と読み替えてください。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2025 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位及び専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2025 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 大学を卒業した後又は学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究機関等において、2 年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者〔注 1、2、3〕
- (7) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学・研究機関等において、2 年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者〔注 1、2、3〕
- (8) 本学府において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有するものと同等以上の学力があると本学府が認めた者で、2025 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの〔注 1、2〕

【注 1】出願資格(6)(7)(8)に定める「大学院が入学資格を認める者」の範囲は次の要件を満たす者です。

・著書、学術論文、学術講演、学術報告および受賞作品などで、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有していること。

【注 2】出願資格(6)(7)(8)により出願しようとする場合はあらかじめ志望先の教員と相談のうえ、2024 年 11 月 25 日(月)から 11 月 27 日(水) 17 時まで【期間内必着】に下記の書類を都市系支援課都市イノベーション学府係まで郵送で提出し、出願資格の認定を受けてください。メールでの受付は一切行いません。審査の結果は 2024 年 12 月 13 日(金) 発送の郵便で本人宛に通知します。出願資格を有すると認められた者は 2025 年 1 月 6 日(月)から 1 月 8 日(水)に所定の出願手続きを行ってください。(一度提出した書類は、出願手続きの際、再提出は不要です。)

①出願資格認定申請書(書式 4)

②出願資格認定用経歴調書(書式 7)

③研究業績調書(書式 8)

④研究計画書(書式 9)

⑤最終学歴の卒業（見込み）証明書又は在学期間（見込み）証明書

⑥最終学歴の成績証明書

⑦410 円分の切手（速達料を含む）を貼付した住所及び氏名明記の返信用封筒（長形 3 号）

※出願資格認定申請に必要な本学府所定の様式は、都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「学生募集情報」ページからダウンロードして作成してください。様式の印刷は、全て「A4 サイズ・白色用紙」に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。

[注 3] 社会人特別選抜入試に出願するすべての者は、あらかじめ志望先の教員とよく相談のうえ、**2024 年 11 月 25 日（月）から 11 月 27 日（水）17 時まで【期間内必着】**に次の書類を郵送で都市系支援課都市イノベーション学府係まで提出し、出願資格認定に関する審査を受けてください。メールでの受付は一切行いません。

①出願資格認定申請書（書式 5）

②出願資格認定用経歴調書（書式 7）

③出願資格に応じ、以下のいずれか

（出願時に職務を有する者）受験許可書及び人物推薦書

（職務経験者）研究又は業務に従事した証明書

④研究業績調書（書式 8）

⑤研究計画書（書式 9）

⑥410 円分の切手（速達料を含む）を貼付した住所及び氏名明記の返信用封筒（長形 3 号）

また、出願資格（6）（7）により出願しようとする者は、上記に加えて出願資格認定審査を受ける必要があるので、次の書類もあわせて上記期限内に提出してください。

⑦出願資格認定申請書（書式 6）

⑧最終学歴の卒業（見込み）証明書又は在学期間（見込み）証明書

⑨最終学歴の成績証明書

※出願資格認定申請に必要な本学府所定の様式は、都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「学生募集情報」ページからダウンロードして作成してください。様式の印刷は、全て「A4 サイズ・白色用紙」に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。

※審査の結果は **2024 年 12 月 13 日（金）発送の郵便で**本人宛に通知します。出願資格を有すると認められた者は **2025 年 1 月 6 日（月）から 1 月 8 日（水）**に所定の出願手続きを行ってください。（一度提出した書類は、出願手続きの際、再提出は不要です。）

3. 選抜方法

[1]一般入試、私費外国人留学生特別入試

出願書類の審査及び外国語試験[注]と学科試験、口述試験等により行う。口述試験の実施方法

の詳細については、別途通知します。

※志願しようとする者は、必ず指導を希望する教員あるいは問い合わせ担当教員に事前に相談のうえ、出願してください。(p. 21～23 参照)

建築系問題、都市文化系、都市基盤系問題志望者

外国語試験	100 点	TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜。[注]
学科試験	200 点	志望する系問題を選択してください。 建築系問題、都市文化系問題、都市基盤系問題、地域社会系問題
口述試験	200 点	今後の研究計画などに対する口頭試問を行います。なお、修士学位を取得している者については修士論文、あるいは修士論文に代わる論文提出者については公刊論文などの内容についても口頭試問に含みます。

地域社会系志望者

外国語試験	100 点	TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜。[注]
学科試験	200 点	志望する系問題を選択してください。 建築系問題、都市文化系問題、都市基盤系問題、地域社会系問題。
口述試験	200 点	今後の研究計画などに対する口頭試問を行います。なお、修士学位を取得している者については修士論文、あるいは修士論文に代わる論文提出者については公刊論文などの内容についても口頭試問に含みます。

[注]外国語試験

外国語の試験は、①のとおり「英語 (TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜)」とします。ただし、「地域社会系問題」を志望する者については、②のとおり希望する研究分野により、スペイン語・ロシア語・ドイツ語・フランス語・中国語から 1 ヶ国語を選択して受験科目とすることができます。

① 英語 (TOEIC、TOEFL、IELTS スコア)

対象となる試験	提出するスコア証明書
TOEIC L&R	Official Score Certificate (公式認定証：自宅へ郵送されたもの。自宅で印刷した書面や複写した書面は不可とする。) または、Official Score Certificate (デジタル公式認定証：自宅で印刷し QR コードにて真偽が判別できる書面は提出を可とする。)
TOEFL (iBT)	Test Taker Score Report：自宅へ郵送されたもの。自宅で印刷した書面は不可とする。
TOEFL (iBT) Home Edition 及び Paper Edition	Test Taker Score Report：自宅へ郵送されたもの。自宅で印刷した書面は不可とする。
IELTS (Academic Module)	Test Report Form (公式の成績証明書)：自宅へ郵送されたもの ※IELTS Online を受験した場合は、試験結果確認画面から Test Report Form (受験者用控え) の PDF をダウンロード・印刷して、提出してください。

※1 上記いずれかの試験のスコア証明書（原本のみ、顔写真付き、コピー不可）を出願時もしくは学科試験当日の学科試験開始前に試験監督者等の求めに応じて提出してください。証明書は受験日は学科試験当日から起算して2年以内のものです。なお、提出されたスコア証明書は面接時に返却します。条件を満たしたスコアの提出がない場合、**失格となります**。

※2 TOEIC-IP 及び TOEFL-ITP などの団体受験制度、TOEIC Bridge、TOEIC S&W のスコア証明書は認めません。

※3 換算方法は以下のとおりです。小数点以下の得点は四捨五入とします。

TOEIC のスコア

以下の方法で 100 点満点に換算し、外国語（英語）の点数とします。

TOEIC	換算方法	外国語の点数
801 以上～	100	100
500～800	$(\text{TOEIC}-500) / 6+50$	50～100
350～500	$(\text{TOEIC}-350) / 3$	0～50
～349 以下	0	0

TOEFL のスコア

TOEFL-iBT 及び TOEFL (iBT) Home Edition のスコアは、以下の得点換算表を用いて 100 点満点に換算し外国語の点数とします。

TOEFL -iBT	外国語 の点数	TOEFL -iBT	外国語 の点数	TOEFL -iBT	外国語 の点数	TOEFL -iBT	外国語 の点数	TOEFL -iBT	外国語 の点数
90～120	100	76	85	64	69	53	53	43	24
88～89	99	74～75	82	62～63	66	52	52	41～42	21
86～87	97	72～73	80	61	64	51	47	40	15
84～85	95	71	79	59～60	63	49～50	43	39	12
83	93	69～70	75	58	61	48	40	38	9
81～82	90	68	74	57	60	47	38	36～37	2
79～80	88	66～67	73	56	56	45～46	34	0～35	0
77～78	87	65	71	54～55	55	44	28		

- ・小数点以下の得点は四捨五入とします。
- ・Test Taker Score Report に記載される MyBest scores は活用しません。

IELTS のスコア

以下の方法で 100 点満点に換算し、外国語（英語）の点数とします。

IELTS	換算方法	外国語の点数
7 以上～	100	100
4～7	$(\text{IELTS}-1) \times 50/3$	50～100
3～4	$(\text{IELTS}-3) \times 50$	0～50
～3 以下	0	0

② スペイン語、ロシア語、ドイツ語、フランス語、中国語

「地域社会系問題」を志望する者は、研究希望内容により英語に代えて上記の外国語を受験科目とすることができます。希望する場合には、事前に指導を希望する教員と連絡を取り、出願時に受験する外国語科目を選択してください。（出願時、利用言語を願書に記載してください。）た

だし、母語を上記の外国語として受験することはできません。

※1 スペイン語、ロシア語、ドイツ語、フランス語を選択する場合、以下の CEFR 準拠検定試験のスコアを用いた選抜とし、筆記による試験は行いません。対象となる試験のスコア証明書（原本のみ、コピー不可）を出願時もしくは学科試験当日の学科試験開始前に提出してください。証明書の受験日は学科試験当日から起算して5年以内のものです。なお、提出されたスコア証明書は面接時に返却します。条件を満たしたスコアの提出がない場合、**失格となります**。

- ・スペイン語：DELE あるいは西検等
- ・ロシア語：TRKI 等
- ・ドイツ語：Zertifikat Deutsch、Goethe-Zertifikat、TestDaf、TELC 等
- ・フランス語：DELFI、DALF、TEF/TCG、仏検等

※2 中国語を選択する場合、以下の CEFR 準拠検定試験のスコアを用いた選抜とし、外国語試験の筆記試験は行いません。対象となる試験のスコア証明書（原本のみ、コピー不可）を出願時もしくは学科試験当日の学科試験開始前に提出してください。証明書の受験日は学科試験当日から起算して2年以内のものです。なお、提出されたスコア証明書は面接時に返却します。条件を満たしたスコアの提出がない場合、**失格となります**。

- ・中国語：漢語水平考試（HSK）

※3 CEFR 準拠検定試験の換算方法は、下記のことを基本として、各検定試験の該当レベルでのスコアを換算し外国語の点数とします。

CEFR 準拠検定試験の 換算方法（スコア基準値）	外国語の点数
A 1	10
A 2	40
B 1	70
B 2	90
C 1, C 2	100

※4 中国語検定試験（漢語水平考試 HSK）の換算方法

上記※3 のレベルにスコアを換算し外国語の点数とします。

漢語水平考試 HSK	換算方法	外国語の点数
1 級	A 1	10
2 級	A 2	40
3 級	B 1	70
4 級	B 2	90
5 級・6 級	C 1, C 2	100

[2]社会人特別選抜

出願書類の審査及び修士論文又はそれに代わる成果物ならびに研究計画書に対する口述試験を行います。ただし、研究計画の内容によっては必要とされる外国語について口述試験を行うことがあります。

※志願しようとする者は、指導を希望する教員あるいは問い合わせ担当教員に事前に相談のうえ、出願してください。(p. 21～23 参照)

4. 出願方法

- (1) 提出書類を揃え、**書留郵便**で送付してください。郵送のみでE-mail や窓口受付は行いません。
- (2) 出願期間は、**2025 年 1 月 6 日 (月) から 1 月 8 日 (水) まで**とし、**期間内必着**です。ただし、**2025 年 1 月 7 日 (火) までの発信局消印のある書留速達郵便に限り**、期間後に到着した場合でも受理します。
- (3) 送付先： 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5
横浜国立大学 都市系支援課都市イノベーション学府係
(本学府所定のラベルを貼った市販の角型 2 号サイズの封筒使用)

[注] 海外在住の志願者は、日本国内に在住する代理人が出願書類を郵送してください。やむを得ず、日本国外から出願書類を送付する場合は、**2025 年 1 月 8 日 (水) までに**到着するように、EMS (国際スピード郵便) 等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。

【期間内必着: 日本国外から送付する場合は上記 (2) のただし書きに記されている日付の発信局消印があっても期間内に到着していない出願書類は無効となります】。返信用封筒を日本国外の宛先とする場合は、該当する EMS 料金分の国際返信切手券を同封してください。

- (4) 受験票は 1 月中に志願者あてに速達郵便で発送します。

5. 提出書類等

以下の書類を出願手続きの際に提出してください。出願書類に不備がある場合には、出願を受理しないので注意してください。出願に必要な本学府所定の様式は、都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「学生募集情報」ページからダウンロードして作成してください。様式の印刷は、全て「A4 サイズ・白色用紙」に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。

出願書類等	提出者	摘要	書式番号
出願書類送付用ラベル	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・市販の角形 2 号封筒に貼付のうえ、下記書類を入れて書留郵便で送付してください。	12
出願書類チェックリスト	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・出願書類は、この用紙に記載されているとおりの順番に並べて、封入してください。	0

出願書類等	提出者	摘要	書式 番号
入学検定料	全員 ただし、以下の志願者は不要。 ・日本政府（文部科学省）国費留学生（出願の際、必ず国費外国人留学生証明書を同封すること） ・本学大学院の修士課程又は博士課程前期もしくは専門職学位課程（法科大学院）を修了し、引き続き本課程に進学する者	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 (1) 払込金額 30,000 円 （払込手数料は志願者本人負担） (2) 出願期間に間に合うように払い込みしてください。 (3) 次の方法で払い込みしてください。 ①[日本国内居住の日本人、または外国人留学生志願者] ・コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート）にて支払いが可能。 ・操作の手順は、巻末の案内書「入学検定料支払方法のご案内」を参照。 ②[海外在住者、または日本国内居住の外国人留学生志願者] ・クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS）・中国銀聯網決済にて支払いが可能。 ・詳細は本学ウェブサイトの「入試情報」のページにて確認。 https://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/payment/index.html ③[海外在住者] ・下記 URL より、教育機関向けの国際的な送金サービス「Flywire」を利用し、クレジットカードもしくは銀行振込にて支払いが可能。 https://www.flywire.com/pay/ynuni/ ・利用に際しては、Flywire のウェブサイトを確認し、不明な点があればサポートデスクまでお問い合わせください。 Flywire ウェブサイト： https://www.flywire.com Flywire サポートデスク： https://www.flywire.com/support (https://www.ynu.ac.jp/exam/) ※払込時に別途必要な払込手数料は、志願者本人負担となります。 ※学籍番号/受験番号欄には、検定料支払い時は「0」を入力してください。 (4) 払込済みの「収納証明書」、「支払い完了通知の Email 画面を印刷したもの」、「レシート」の写し（ファミリーマート）、「支払い完了通知の Email 画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙（書式 11）の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。 ※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について 本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行う予定です。詳細は本学ウェブサイトの「入試情報」のページをご覧ください。 (https://www.ynu.ac.jp/exam/)	11
入学願書	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・出願前 3 か月以内に撮影した写真上半身無帽のもの（縦 4 cm、横 3 cm）を入学願書に貼付してください。 ・写真の修正不可 ・消えるタイプのボールペンは使用しないでください。	1-1 又は 2-1 又は 3-1

出願書類等	提出者	摘要	書式番号
受験票	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・出願前 3 か月以内に撮影した写真上半身無帽のもの（縦 4 cm、横 3 cm）を受験票に貼付してください。 ・写真の修正不可。 ・消えるタイプのボールペンは使用しないでください。	1-2 又は 2-2 又は 3-2
返信用封筒ラベル	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・用紙は本学交付のもの。住所、氏名、郵便番号を記入してください。 <受験票発送以外の本学からの連絡に用います。>	13
返信用封筒	全員	市販の長形 3 号の封筒に郵便番号、住所、氏名を記入の上、速達郵便料金の切手（410 円分）を貼付。 <受験票の発送に用います>	
最終学歴の修了（見込）証明書	全員	(1) 出身大学（在籍大学）作成のもの。コピー不可。ただし、外国人留学生でやむを得ず卒業証明書の写をもって代える場合は必ず原本を事前に窓口に提示してください。 (2) 外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出。（卒業証明書で取得学位が確認できる場合は不要。）和文もしくは英文以外で作成された証明書については、和訳もしくは英訳を添付。証明書はコピー不可。）	
最終学歴の成績証明書	全員	(1) 出身大学（在籍大学）の学長又は学部長により作成されたもの。コピー不可。 (2) 外国の大学を卒業した場合で、和文もしくは英文以外で作成された証明書については、和訳もしくは英訳を添付してください。	
修士論文とその概要	全員	(1) 修士論文又はそれに代る論文（1 部）と、その概要を日本語の場合 4000 字、英語の場合 500words 程度にして 2 部提出。 (2) 修士課程修了見込みの者は、修士論文課題と研究の進行状況を 4000 字程度（英語の場合 500words 程度）の文章に要約してください。	
研究業績調書	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・公表論文その他業績リストを作成してください（可能な場合は別刷を添付してください）。	8

出願書類等	提出者	摘要	書式 番号
研究計画書	全員	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・作成に当たっては、希望する指導教員に問い合わせしてください。	9
外国人留学生履歴書	外国人志願者 出願資格(1)の 出願者は除く。	都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「受験生向け情報」ページからダウンロードし印刷して使用してください。 ・用紙は本学交付のもの。記入は日本語又は英語を使用してください。	10
在留資格に関する証明書	外国人志願者	(1)現在日本国に在住している外国人の志願者は、在留カードの写し(両面)を提出してください。 (2)その他の外国人は、パスポートの写しを提出。	
勤務先の所属 長の受験許可	社会人特別選 抜志願者	様式任意で作成してください。コピー不可。	
出願資格認定 書(写)	出願資格(6)～ (8)、社会人特別 選抜による志願者	本学学府長が証明した「出願資格認定書(写)」を同封してください。	

以下は出願書類に同封するか学科試験当日に持参し、学科試験開始前に試験監督者等の求めに応じて提出してください。

出願書類等	提出者	摘要	書式 番号
外国語スコア証明書	該当者	・詳細は p. 4 以降を参照。 ・社会人特別選抜受験者は提出不要。 ・外国語スコア証明書について、出願書類チェックリストに(書式 0)、出願書類に同封するか、学科試験当日に持参し<u>試験監督者等の求めに応じ</u>て学科試験開始前に提出するか等の意向をチェックしてください。	

6. 試験期日、および場所

2025 年 2 月 6 日(木) から 2 月 7 日(金) に実施します。学科試験及び口述試験の場所等は、**2025 年 1 月 22 日(水) 15 時以降**から試験当日までの間、大学院都市イノベーション学府掲示板と本学府・研究院ウェブサイトに掲示します。試験期日についての詳細は、下記を参照してください。

[1]一般入試、私費外国人留学生特別入試

①建築系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月6日（木）	外国語試験（英語）	
	学科試験	9時00分～11時00分
2月7日（金）	口述試験	別途通知

②都市文化系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月6日（木）	外国語試験（英語）	
	学科試験	9時00分～11時00分
	口述試験	別途通知

③都市基盤系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月6日（木）	外国語試験（英語）	
	学科試験	9時00分～11時00分
	口述試験	別途通知

④地域社会系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月6日（木）	外国語試験（英語）	
	学科試験	9時00分～11時00分
	口述試験	別途通知

【注意事項】

- ・受験者は試験開始 20 分前に試験室に入ってください。なお、都市基盤系問題志願者に関して、口述試験については、試験開始までに試験室に入室できない場合、当該科目は失格となります。地域社会系問題志願者に関して、口述試験の遅刻限度は口述試験の開始までとなります。
- ・学科試験の開始前に、TOEIC、TOEFL、IELTS、CEFR 準拠検定試験のスコア証明書を回収します（出願時に提出した者または外国語の筆記試験を受験する者は除く）。提出されたスコア証明書は面接時に返却します。
- ・私費外国人留学生特別入試志願者は、学力検査科目の解答に英語を使うことを認めます。
- ・外国人留学生志願者は、語学以外の学力検査科目に限り語学の辞書を使用することができます。ただし、電子辞書は使用不可。
- ・学科試験（筆記試験）では、プログラム機能を持たない関数電卓を持参し使用することができます。

[2]社会人特別選抜

建築系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月7日（金）	口述試験	別途通知

都市文化系問題志望者、都市基盤系問題志望者、地域社会系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
2月6日（木）	口述試験	別途通知

【注意事項】

・受験者は試験開始 20 分前に試験室に入ってください。なお、都市基盤系問題志願者に関して、口述試験については、試験開始までに試験室に入室できない場合、当該科目は失格となります。地域社会系問題志願者に関して、口述試験の遅刻限度は口述試験の開始までとなります。

7. 注意事項

- (1) 試験当日は必ず受験票を携帯してください。
- (2) 試験室に時計は設置していません。必要な場合はご持参ください。時計は辞書、電卓、端末、通信等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものは使用不可です。
- (3) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した科目の成績は無効となります。
 - ①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ②試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けていたりすること。
 - ③試験時間中に問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ④試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。※使用を許可されたものを除く
- (4) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記（3）と同じです。
 - ①試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。※使用を許可されたものを除く。
 - ②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (5) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。また、書類の返却はしません。

- (6) 本試験に関する変更等が生じた場合は、直ちに出席者に通知します。
- (7) **入学試験科目（外国語試験、学科試験、口述試験等）の1科目でも受験しなかった場合（外国語試験については、TOEIC、TOEFL、IELTS、その他 CEFR 準拠検定試験または対象となる試験のスコアを出席時もしくは試験当日の学科試験前に提出しなかった場合を含む）は、失格となります。**
- (8) 出席書類に虚偽の記載があった場合や試験中の不正行為が判明した場合、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

8. 合格者発表

- (1) 試験の結果は、**2025 年 2 月 19 日（水）15 時頃**に大学院都市イノベーション学府掲示板と都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト（<https://www.urban.ynu.ac.jp/>）に合格者受験番号を掲載するとともに、**2 月 19 日（水）** 発送の郵便で合格者に通知します。
- (2) 募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格により補充する場合があります。追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡及び郵便により行います。追加合格に関する問い合わせには一切応じません。
- (3) 電話、FAX、E-mail 等による可否についての照会には一切応じません。

9. 入学手続き

- (1) 入学手続きは以下の期間内に必要な手続きを行ってください。手続期間内に手続きを完了しない場合は入学辞退者とみなし、その後の手続きは認めません。

① 2025 年 4 月入学者：2025 年 3 月 3 日（月）～3 月 6 日（木）【期間内必着】

ただし、2025 年 3 月 5 日（水）までの発信局消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。

入学手続き書類は 2 月下旬に送付します。

② 2025 年 10 月入学者：2025 年 6 月 2 日（月）～6 月 4 日（水）【期間内必着】

ただし、2025 年 6 月 3 日（火）までの発信局消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。

入学手続き書類は 5 月下旬に送付します。

- (2) 入学時に必要な経費

① 入学料：282,000円（現行）

〔本学大学院の修士課程又は博士課程前期もしくは専門職学位課程を修了し引き続き本課程に進学する者及び日本政府（文部科学省）国費留学生に対しては徴収しません。〕

② 授業料：年額 535,800円（現行）

〔日本政府（文部科学省）国費留学生に対しては徴収しません。〕

入学料及び授業料は改定される場合がある。在学中に授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料が適用されます。

- (3) 入学手続き後は、どのような事情があっても、入学料の返還は行いません。
- (4) 私費外国人留学生志願者が在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。
- (5) 官公庁又は会社等に在職している者は、入学手続きの際、その長又は代表者の就学承認書（様式は任意）を提出する必要があるためあらかじめ準備してください。
- (6) 入学後の経済支援制度として、「入学料・授業料免除等制度」・「奨学金制度」等があります。詳細は学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの奨学金・授業料/入学料免除のページを確認してください。（<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/>）
- (7) 学生寮への入居希望者は、入学手続き期間より前に申請手続きが必要となる場合があるため、各自において学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの学生寮のページの入居募集案内を確認し、期間内に手続きを行ってください。（<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>）

10. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育の実施について（社会人技術者又は研究者に対する大学院教育の特例）

大学院設置基準（文部科学省令）第 14 条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人等の就学に配慮がなされています。同条に定める教育方法の特例を大学院での履修を希望する社会人技術者又は研究者に対し運用します。

【特例の内容】

- (1) 修学年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）のうち1年間は、原則として、全日登学をすること。
- (2) 特例による授業は平日の夜間（17時50分～19時20分）に開設するが、昼間の授業を含めた全時間帯の受講を許可すること。
- (3) 博士課程前期では学業に専念する1年間は主として修士研究に充てられるように修了に必要な授業の単位修得は夜間（17時50分～19時20分）の授業を利用して行うよう履修計画を立てること。したがって、学業に専念する期間における昼間の受講は夜間に開講されていない授業に限ることが望ましい。
- (4) 入学に当たっては、指導教員の指導のもとに、博士課程前期は2年間、博士課程後期は3年間を見通した履修計画をたてること。
- (5) 修学年限で修了するのが勤務の都合上無理な場合は、あらかじめ博士課程前期は3～4年間、博士課程後期は4～6年間にわたる履修計画をたてることも考慮すること（下記「11.長期履修学生について」参照）。
- (6) 「特例」による履修計画の変更はその都度申し出て許可を得ること。

11.長期履修学生について

長期履修学生とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することが認められた者です。

長期履修学生に認定された者は、一般の学生とは異なり、修学年数に関係なく標準修業年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）分の授業料で修学することができます。

(1) 申請資格

長期履修学生として申請することができる者は、入学後も職業を有している社会人です。

(2) 申請の手続き

長期履修学生の申請を希望する者は、次の手順に従い手続きを行ってください。下記手続きのひとつでも怠ると審査の対象者とならないので注意してください。

①出願前

出願前に、指導を希望する教員又は問い合わせ先担当教員に長期履修学生の適用を希望する旨申し出てください。

②出願時

入学願書の長期履修学生適用希望欄にチェックを入れてください。

③入学手続き時

長期履修学生を希望する者は、次の(A)、(B)の書類を入学手続き時に提出してください。

- (A) 長期履修学生申請書（別紙様式1：入学手続き書類送付時に送付予定（上記①②の手続きを行った者にのみ送付します。）

(B) 在職証明書又は在職が確認できる書類

(C) 提出期間は、下記のとおりです。

・2025年4月入学合格者 2025年3月3日（月）～3月6日（木）（期間厳守）

・2025年10月入学合格者 2025年6月2日（月）～6月4日（水）（期間厳守）

入学手続き書類と同封のうえ、都市系支援課都市イノベーション学府係へ提出してください。

(3) 可否の認定

申請書類に基づき審査のうえ、認定の可否を決定し、入学後に通知します。

(4) 在学期間

長期履修学生の在学期間は、博士課程前期にあつては2年以上4年まで、博士課程後期にあつては3年以上6年までとなります。

なお、各年度の修了月は、原則3月、9月となっているので、長期履修学生申請書に修了予定年月を記入してください。

(5) 授業料の年額

長期履修学生の授業料年額は、授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を在学期間の年数で除した額となります。

注) 在学中に授業料の改定が行われた場合には再計算された額となります。

【算出例】博士課程後期の長期履修学生申請者が在学期間5年と認定された場合

535,800円 × 3年 ÷ 5年 = 321,480円

(授業料の年額) (標準修業年限) (認定された在学期間) (長期履修学生の授業料年額)

(6) 在学期間の短縮

- ・長期履修学生は、認定された在学期間の短縮により修了することができます。
- ・在学期間の短縮を希望する者は、当該学年を修了する2ヶ月前までに「長期履修学生在学期間短縮願」を提出し、承認を得なければなりません。

＊詳細については必ず窓口に相談をしてください。

(7) 在学期間の延長

- ・長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学期間の延長をすることができます。
- ・在学期間の延長を希望する者は、在学期間が満了する2ヶ月前までに「長期履修学生在学期間延長願」提出し、承認を得なければなりません。ただし、在学期間の延長は1度限りのため注意してください。
- ・在学期間は、博士課程前期4年、博士課程後期6年を超えることができません。
- ・在学期間延長後の授業料は、標準修業年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間で新たに算出し、納付することになります。

12.身体に障がいのある入学者の事前相談について

心身の障がい等により、下表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るため、出願する前に必ず都市系支援課都市イノベーション学府係へ次の様式により事前に相談をしてください。なお、次表から判断できない場合については、問い合わせしてください。

区 分	身 体 障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのための配慮を必要とするもの

（事前相談申請書様式例（A4 判縦））

年 月 日
横浜国立大学長 殿 ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号 横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。 記 1. 志望する学府・専攻・コース 2. 出願を予定している入試 3. 身体障がいの種類、程度 4. 受験に際して配慮を希望する事項・内容 5. 入学後の修学に際して配慮を希望する事項・内容 6. 出身学校在学中にとられていた配慮事項・内容 ※期末試験等についても記入 7. そ の 他 （添付書類）診断書（原本または写し） その他参考資料

※申請は、上記様式例を参考に申請書を作成し、診断書（原本または写し）、その他参考資料を添えて申請してください。申請内容によっては対応に時間を要する場合もあるので、出願する前のできるだけ早い時期に相談をしてください。

14. 検定料の返還を請求する場合について

次の場合を除き、いかなる理由があっても出願書類を受理した後の払込済みの入学検定料の返還は行いません。

(1) 検定料の返還ができるもの

- ①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 検定料の返還請求の方法

以下①～⑤の項目を明記した入学検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず、検定料支払・払込証明書（「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払完了通知のE-mail 画面を印刷した物」）を添付して、速やかに郵送してください。

①返還請求の理由 ②氏名（ふりがな） ③現住所 ④連絡電話番号 ⑤試験の種類

(3) その他

- ①検定料の返還（払戻し）には相当の日数がかかる場合がある。
- ②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。

※返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

※日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料は志願者負担となります。

送付先： 〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79 番 5 号

横浜国立大学 都市系支援課都市イノベーション学府係 宛

15. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から輸出管理に厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。なお、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。

16.ChatGPTをはじめとする生成AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いいたします。なお、留学生の皆様は、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いいたします。

【注意事項】

- ・生成AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。
- ・出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。
- ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）：

https://www.urban.ynu.ac.jp/admission/imgs/admission_policy.pdf

17.個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。
 - ①合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
 - ②入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学科免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
 - ③入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
 - ④本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
 - ⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

※調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

※それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

18.事務問い合わせ先

出願資格や出願書類について不明な点がある場合は、志願者本人が下記まで問い合わせてください。

横浜国立大学 都市系支援課都市イノベーション学府係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 5 号

電話： 045(339)3826（ダイヤルイン）

E-mail：ses.daigakuin-urb@ynu.ac.jp

【窓口取扱時間】 平日 8：30-12：45、13：45-17：00

土日・祝日、年末年始（12月27日～1月5日）を除く。

19.担当教員一覧

研究内容については必ず願書提出前に志望先教員あるいは志望先コース問い合わせ先担当教員と相談をしてください。研究内容の詳細は本学研究者総覧 (<https://er-web.ynu.ac.jp>) または都市イノベーション学府・研究院ウェブサイト「教員紹介」ページ等で確認できます。

<都市イノベーション専攻>

問合せ担当教員

志望する問題	担当教員名	Email アドレス
建築系問題	守田 正志	morita-masashi-rc@ynu.ac.jp
都市文化系問題	平倉 圭	hirakura-kei-mz@ynu.ac.jp
都市基盤系問題	崔 瑛	sai-ei-mx@ynu.ac.jp
地域社会系問題	佐藤 峰	sato-mine-bn@ynu.ac.jp

都市イノベーション専攻担当教員 ●印の教員は募集を行わない。

氏名	職位	研究内容のキーワード
乾 久美子	教授	建築デザイン、都市理論。世界の多様な都市・地域における建築的思考の価値を再評価し、都市再生の糸口を探る。持続可能な社会環境を創造する建築・都市創造のアプローチ。
●大野 敏	教授	日本建築史研究。特に厨子を主眼とした仏堂・社殿内部空間の研究。近世民家を中心とした住宅史研究。文化財建造物の保存に関する理論研究。伝統的建築技法の保存継承に関する研究。
河端 昌也	教授	膜構造、軽量構造、大空間構造、構造デザインに関する研究。構造工学、構造と形態、理論的・解析的検討、実験検証、設計・製作。
杉本 訓祥	教授	鉄筋コンクリート建造物の耐震性能に関する研究、高層鉄筋コンクリート建造物の構法の研究、既存鉄筋コンクリート建造物の耐震補強技術の研究、地震災害における建造物の被害調査と分析。
田中 稲子	教授	建築の温熱環境、パッシブデザイン、建築の省エネルギー化と住まい方、子どものための建築環境計画、住環境教育に関する研究。
藤岡 泰寛	教授	住居・住環境・コミュニティに関わる建築計画研究。高齢社会・成熟社会の居住空間計画、コハウジング、ライフスタイルの研究。福祉のまちづくり、住宅問題、住宅政策の研究。
松本 由香	教授	建築物の構造安全性、特に鉄骨建造物の耐震性能に関する研究。架構や構造部材の耐力及び変形性能の予測に関する研究。建造物の必要性能に関する多角的検討。地震被害の調査と分析。
吉田 聡	教授	建築・地域の省エネルギー化、低炭素化、環境配慮の技術、計画・運用・管理手法およびその評価に関する研究。

氏名	職位	研究内容のキーワード
稲垣 景子	准教授	都市・地域防災、建築・街区の災害時機能継続、安全に安心して暮らせる地域づくり、GIS を用いた都市空間解析。
野原 卓	准教授	専門は、都市デザイン、景観、まちづくり。 都市空間のデザイン及びマネジメント、資源・歴史・景観を活かしたまちづくりに関する研究及び実践的プロジェクト活動と調査分析。
守田 正志	准教授	西洋建築史・都市史、イスラーム建築史・都市史、地中海地域の建築史・都市史研究。特に、トルコを中心に、キリスト教・イスラームという宗教の枠を超えた建築・都市文化の継承に関する研究。
樽沼 範久	教授	世界史の哲学、超人類哲学（生命圏と機械圏の問題など）。
小宮 正安	教授	ヨーロッパ文化史。特に西洋音楽を主とした芸術文化史、芸術社会史。
須川 亜紀子	教授	アニメ、マンガ、ゲームなどのポピュラー文化研究、オーディエンス、ファン研究、ジェンダー論(2.5 次元舞台、コスプレ、コンテンツツーリズムなど)
彦江 智弘	教授	フランス文学(20 世紀小説)、現代文学、フランス文化、映画批評。
中川 克志	准教授	聴覚文化論。実験音楽とサウンド・アート、並びに音響メディア論。
平倉 圭	准教授	近現代芸術論、映画論、舞踊論、知覚行為論。とくに芸術制作における非言語的思考に関心がある。
勝地 弘	教授	安全・安心・快適な社会の実現をテーマに、橋梁の空力振動問題、強風予測、強風災害リスクアナリシス、構造物の振動問題、構造設計論などの研究を行っている。
菊本 統	教授	地盤力学、地盤環境工学を専門としている。地盤の変形・破壊、流体の浸透、重金属の移流・分散・吸着など諸現象のモデル化とそれを応用した地盤解析技術の研究開発に取り組んでいる。
鈴木 崇之	教授	海岸工学、特に沿岸域における海岸侵食問題、砂浜の地形変化モデルの構築等の研究に従事。また、沿岸環境、沿岸防災等に関する研究も取り組んでいる。
田中 伸治	教授	専門は交通工学。交通運用、交通シミュレーション、ITS(高度交通システム)に関する研究に従事。既存の交通インフラを有効に活用する交通マネジメントに関する研究も行っている。
早野 公敏	教授	専門は地盤工学。なかでも交通地盤構造物、軟弱地盤改良、地盤防災、地盤材料をキーワードに、社会インフラを支える地盤基礎構造物の諸課題をテーマに研究している。
藤山 知加子	教授	RC 構造、PC 構造、鋼コンクリート複合構造を対象に、土木構造物の設計および性能評価手法の研究を行っている。特に、橋梁や風車に関わる諸課題について取り組んでいる。
細田 暁	教授	コンクリート工学、メンテナンス工学を専門としている。コンクリート構造物の高耐久化、維持管理の技術に関する研究と、それらを実構造物で達成するためのマネジメントの研究を行っている。
松行 美帆子	教授	専門分野は都市計画・まちづくり。とくに開発途上国の都市・地域計画、都市問題、都市環境政策に関する研究、日本や欧州の環境共生型の都市計画に関する研究を行っている。

氏名	職位	研究内容のキーワード
安部 遼祐	准教授	専門分野は交通計画、交通政策、土木計画学。特に、都市鉄道・公共交通志向型開発や地域の交通・物流サービスなど、都市・地域の交通に関する分野を研究。
小松 怜史	准教授	都市防災、インフラ長寿命化に資する研究を行っている。コンクリート工学、耐震工学を背景に、特にエネルギーインフラを取り巻く諸課題に取り組んでいる。
崔 瑛	准教授	地盤工学を専門としている。なかでもトンネル、地盤防災、河川構造物をキーワードに、地盤構造物の設計・施工、および豪雨や地震による地盤災害などに関する諸課題について研究している。
田村 洋	准教授	橋梁を中心とした土木構造物の設計法、施工法、補修法の合理化に取り組んでいる。特に、鋼部材に発生する破壊現象の数値モデル化、耐震設計へのフィードバックのための研究に取り組んでいる。
比嘉 紘士	准教授	都市部に近い沿岸域や湖沼における生態系や物質循環のモデリングの研究を行っている。また、ドローンや人工衛星を使用した水環境リモートセンシング手法の開発も行っている。
大須賀 史和	教授	哲学・倫理学、ロシア思想史(社会・政治・文化)。主要なテーマは、東方正教の影響下に構想された宗教哲学における人間論、存在論、言語論で、日本や欧米の諸潮流との比較研究も行っている。
齊藤 麻人	教授	グローバル化時代の都市政策。グローバル化、都市間競争、新自由主義的な政策の結果としての都市再生の矛盾や明暗を政治経済学的視点から研究している。
長谷川 健治	教授	日本近現代史。社会運動、ナショナリズム、階級とエスニシティ、災害、集団的暴力をキーワードに研究を行っている。
長谷川 秀樹	教授	フランス社会学。現代フランス語圏文化社会研究。コルシカ島の地域研究。日本とフランスの文化・社会政策を比較し、まちづくりや生活と関連づけたツーリズムのあり方を考察する。
●朴 祥美	教授	専門は近現代日本と東アジア関係史。特に、戦前と戦後日本における演劇、舞踊などのパフォーマンスを媒介とした文化外交および文化振興、対植民地文化政策などについて研究。
藤掛 洋子	教授	専門は、開発人類学、ジェンダーと開発、パラグアイ地域研究。国際協力、NGO 実践、社会企業、女性のエンパワーメントなどをキーワードに研究・実践活動を行っている。
松本 尚之	教授	専門は文化人類学、アフリカ(ナイジェリア)及び日本をフィールドとし、国家政治と民族文化の関係や、都市移民の生活戦略に関する調査・研究を行っている。
佐藤 峰	准教授	国際開発学、社会人類学、コミュニティ・デザイン。「資源制約下における当事者主体で持続可能な地域づくり」の課題と条件について、特に国際協力や地方再生の分野での研究/実践を行っている。
●辻 大和	准教授	専門は韓国の歴史・社会で、特に朝鮮王朝時代の国際関係を研究している。近現代における、朝鮮半島関係歴史資料コンテンツの開発も研究領域としている。
三浦 倫平	准教授	専門は都市社会学、地域社会学。都市の再開発や災害復興、まちづくりなどの領域で起きる諸問題に着目し、「共生社会」はいかにして可能となるのか、その課題や条件について研究を行っている。

必ず希望指導教員または問い合わせ担当教員に事前に相談をしてください。

横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内

横浜国立大学大学院の入学検定料をコンビニエンスストアにて払い込む場合は、下記のコンビニ端末を操作の上、レジにてお支払いください(出願期間1ヶ月前よりお支払いいただけます。)

1 お申込み

セブン-イレブン マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払



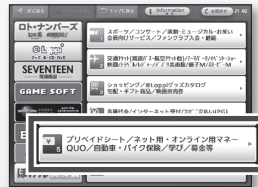
<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大・専門・小・中・高校等お支払い

あなたと、コンビニに、
FamilyMart

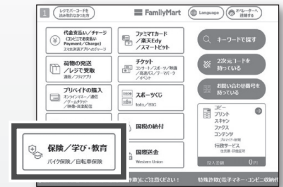
マルチコピー機

<https://www.family.co.jp>

最寄りの「ファミリーマート」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「保険／学び・教育」よりお申込みください。



保険／学び・教育

学び・教育

大学・短大・大学院 入学検定料支払いサービス

横浜国立大学大学院

をタッチし、申込情報を入力して「払込票／申込券」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi、マルチコピー機)が出力されますので、30分以内にレジにてお支払いください。

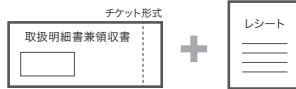
*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

払込手数料	入学検定料(5万円未満)1件につき	税込 495円
-------	-------------------	---------

(セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ)

② お支払い後チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「取扱明細書兼領収書」(Loppi)。



(ファミリーマート)

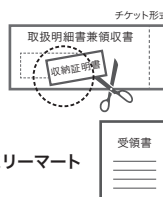
② お支払い後レシート(受領書)をお受け取りください。



「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の場合、「収納証明書」部分を切り取り、「レシート」の場合、レシートをコピーして本体を入試要項などの指示に従って郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

セブン-イレブン
ローソン
ミニストップ



ファミリーマート

【入試に関するお問合わせ先】 横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 TEL 045-339-3826

<受付時間>月曜日～金曜日 9:00～17:00(12:45～13:45休休み)※ 祝日を除く

【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。

横浜国立大学大学院都市イノベーション学府

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 5 号

電話 045(339)3826 (ダイヤルイン)

メール ses.daigakuin-urb@ynu.ac.jp

理工学系事務部都市系支援課都市イノベーション学府係